

第13回 通常総会 議案書

日 時 令和7年6月13日(金) 午後4時30分～7時30分

場 所 セルリアンタワー東急ホテル



公益社団法人 渋谷法人会

〒150-0045 渋谷区神泉町9番10号

電話 (3461) 0758 FAX (3461) 0180

<https://www.tohoren.or.jp/shibuya/>

公益社団法人 渋谷法人会

第13回 通常総会

次 第

〔通常総会〕

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

(報告事項)

- (1) 令和6年度事業報告
- (2) 令和7年度事業計画及び収支予算報告

(決議事項)

第1号議案 令和6年度収支決算及び監査報告承認の件

第2号議案 役員任期満了に付き選任の件

6. 記念品の贈呈 退任理事感謝状贈呈、会員増強功労者表彰状贈呈
7. 来賓祝辞
8. 閉会のことば

〔懇親会〕

ページ索引

報 告 事 項	令和6年度事業報告……………	1P
	令和7年度事業計画及び収支予算報告……………	8P
第1号議案	令和6年度収支決算書及び監査報告承認……………	24P
第2号議案	役員任期満了に付き選任の件……………	36P

【報告事項】(1) 令和6年度事業報告

令和6年度事業報告

＜概 況＞

令和6年度は「法人会の基本理念」に則り、納税意識の向上、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成し、組織的に事業活動を展開してまいりました。

今期は夏の猛暑、大雨による自然災害が猛威を振るいました。地震も各地で起こり、大規模災害への備えが重要課題となりました。

コロナが明けインバウンド需要が拡大し、大勢の外国人が日本各地に訪れ、オーバーツーリズム問題も深刻になりました。円安、物価高が続く中で大企業においては賃上げの機運が高まってきましたが、法人会会員の大多数は中小企業で、賃上げも容易ではなく、人件費高騰による人手不足にも拍車がかかりました。

秋の衆院選では与党が30年ぶりに過半数を大きく割り、少数与党に転じるなど政治的変動が生じる一方で、日本銀行はマイナス金利の解除に踏み切るなど、金融政策にも大きな転換点が訪れました。

海外に目を向けると、いよいよアメリカのトランプ政権が動き始め、他国に対する強硬姿勢を強め、アメリカファーストを貫こうとしています。ウクライナとロシア、イスラエルとハマスの問題もどのような解決方法を取るか、動向が注目されます。

税制改正では、法人会の税制改正提言の一部が盛り込まれ、交際費課税の特例延長、損金不算入となる交際費等から除外される飲食費の金額が1万円に引き上げられました。また、賃上げ税制の強化、定額減税などの実施により物価上昇に対する負担緩和を目指す改正が行われました。

渋谷法人会の活動は、6月20日に第12回通常総会を開催、10月には渋谷税務署のご指導の下、ブロック税務講習会を開催し、令和6年度税制改正の内容、電子帳簿保存法のポイント、キャッシュレス納付などについて説明を行い、税務行政におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を積極的に発信いたしました。11月の「税を考える週間」では、2日・3日に渋谷税務関係団体協議会による「渋谷区く민의広場」に参加、11日・12日には所得税の定額減税を踏まえた年末調整説明会、20日に経営税務学校を開催しました。

青年部会では、部会の主軸の事業に定着した「租税教室」を区内の小学校で開催し、未来を担う子供達に税の大切さを伝えることができました。

女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈し、税務署・区役所などで展示を行いました。

社会貢献委員会は区内特養ホーム慰問活動を実施し、秋のコンサート等を行い、利用者、入居者やご家族、職員の皆様にお喜びいただきました。

会の運営にあたっては、本部・支部及び部会役員、そして多くの会員の皆様がその役割・責任において、ボランティア精神で事業活動にご参加ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

(1) 組織関係

組織の維持拡大は法人会活動の基盤を強化するものであり、会員増強活動は極めて重要な課題です。組織の充実があつて初めて、本来の目的である公益活動を積極的に、かつ有意義なものにすることができます。加えて財政的な基盤の確立にもつながります。

厳しい経済社会環境下ではありますが、組織の維持拡充の意義を認識し組織の強化を図るため、令和6年度も会員増加月間を設け保険受託会社各社の協力、本部及びブロック役員1人1社獲得を最低の目標として111社の勧奨成果にもかかわらず、178社の退会がありました。

退会が入会を上まわるという逆転現象でその推移を見ますと、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）期首会員数5,523社、3月31日現在会員数は5,456社で67社の減となりました。

減少の理由としては、「経費削減」18%、「メリット無し」18%、「営業不振」25%、「転出」16%、「休業・廃業」23%、「会費未納」8%、「所在不明」1%「その他」9%となっています。

このように会員数は依然として減少傾向にあり、継続して会員増強と共に退会防止策と同時に、企業にとって、社会にとって、法人会がどうあるべきか、魅力ある法人会の再構築と新たな役員の参加を求め組織強化が緊急課題となってきています。

さらに、保険受託会社と協力連携し、会員数を維持し増加に転じることを最大の目標とするとともに異業種交流の機会を積極的に作ることにしました。

また、法人会の経営支援サービスの活用の周知をはかることが、大きなメリットとなることを、理解してもらうことで退会の防止にもなった。

(2) 税制関係

税に関する事業は法人会活動の柱です。納税意識の向上と税知識の普及を図ると共に、わが国の将来を展望した税制のあり方について発言していかなければなりません。

法人会の税制関連事業の中でも税制改正要望は極めて重要な事業です。日本の企業の大部分を占める中小企業の活性化につながる税制が望ましいとの観点から全法連では、「令和7年度税制改正に関する提言」の要望事項を政府、政党・地方自治体に提言活動を積極的に行つてまいりました。また、令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等の係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金(企業型DC及びiDeCo)の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました(令和7年度税制改正大綱より)。

国税庁の「税を考える週間」への協賛事業等を積極的に実施するとともに、「e-Tax」「eLTAX」の利用率の向上、マイナンバー制度の周知、所得税の定額減税の円滑な施行に向けた周知にも努めました。また、税務関係5団体、及び渋谷区商店会連合会、原宿表参道櫓会、渋谷優法会、商工会議所渋谷支部、原宿神宮前商店会の10団体で、電子申告・電子納税推進協議会に参加し、「税務行政のデジタルトランスフォーメーションの取り組み」を推進し、納税者利便の向上、現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、キャッシュレス納付の普及促進に向けて、様々な取組みに協力してきました。

電子申告については、相当程度利用が拡大してきた一方、キャッシュレス納付については、

未だ普及の余地が大きい状況にあります。デジタル化のメリットをより多くの会員が得られるように事業者のデジタル化を促進し社会全体の DX 推進にも努めました。

(3) 研修関係

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修・セミナーを始め、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、かつ会員企業の実態に即し多岐に亘る研修・セミナー及び各種の経営支援事業を内容の充実を図りながら推進いたしました。なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めることにも努めました。

(4) 社会貢献関係

公益社団法人として、より一層の公益性を高めるため、地域に密着した活動を展開することが求められています。民間活力による社会への貢献が重要な課題であることを念頭におき、組織力を十分に生かし、地球温暖化対策や節電対策など環境分野の問題、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施いたしました。

(5) 広報関係

法人会の知名度の向上、会員及び一般への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動として、ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努めました。広報誌「しぶや法人」を全ページカラーに変更し、ホームページには、行政庁のバナーをはり、利便性の向上を図りました。

(6) 福利厚生関係

企業の存続並びに企業価値を高めるとともに従業員の確保の上で、各種福利厚生制度の充実是不可欠であり、会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及拡充推進を図りました。

(7) その他

- ①税制改正要望活動は、全国大会へ積極的に参加するとともに、税制アンケートを取りまとめ決議された提言を関係機関へ提出した。
- ②国・地方が推進している e-Tax、eLTAX、キャッシュレス納付の利用率の向上、電子帳簿保存法、マイナンバー制度の周知を積極的に推進した。
- ③地球温暖化防止対策報告書制度への協力。
- ④企業の内部統制及び経理能力の水準を向上させるため、「自主点検チェックシート」の継続配布。
- ⑤渋谷法人会館会議室の空き時間を利用し、貸出業務を行いました。
- ⑥区内特養ホームへの慰問。

以上、令和 6 年度における事業活動の趣旨の一端を申し述べましたが、企業がより安定した発展ができるよう税務、経営、環境問題等あらゆる分野の情報をスピーディ且つ的確に伝達を図り、本会の使命を達成するために、今後も会員企業はじめ関係者各位のより一層ご支援ご協力をお願い申し上げます。

主な事業活動の概要

〈公益目的事業〉

【公益事業Ⅰ】税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会月1回開催 計12回開催 出席者 135社 155名
- ②決算法人説明会12月を除く毎月1回開催 計13回開催
(但し、11月・3月は2回) 出席者 561社 618名
- ③法人税確定申告の書き方講習会 令和7年3月4日・11日・18日 3回開催
講師 渋谷税務署 原田審理担当調査官 出席者 54名
- ④源泉研究部会源泉所得税事務研修会及び社会保険制度セミナー 10回開催
出席者 124社 163名
- ⑤各ブロック税務講習会「令和6年度税制改正」 合計 出席者 315名
- ⑥電子申告・電子納税推進協議会に参加 令和6年9月11日(水) 渋谷税務署7階
- ⑦「令和7年税制改正に関する意見交換」 令和6年4月19日(水) 法人会館3階 出席者 7名

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①渋谷税務署長納税表彰式 令和6年11月14日(木) 東郷記念館
- ②税に関する絵はがきコンクール
区立小学校8校から応募総数151点
選考会：令和6年9月25日 法人会館
表彰式：令和6年12月4日(水) 渋谷税務署7F 税務関係団体協議会合同で開催
作品展示
・文化総合センターギャラリー大和田 令和6年11月8日～13日
・渋谷区役所庁舎1Fロビー 令和6年11月18日～11月22日
・渋谷税務署1Fロビー 令和6年11月25日～12月6日
- ③青年部会「租税教室」開催
開催校 渋谷区立代々木山谷小学校(6年生) 令和6年6月7日(金)
渋谷区立神宮前小学校(6年生) 令和6年6月7日(金)
渋谷区立加計塚小学校(6年生) 令和6年9月3日(火)
渋谷区立神南小学校(6年生) 令和6年12月7日(土)
渋谷区常磐松小学校(6年生) 令和7年2月18日(火)
- ④広報誌並びにホームページによる税情報の発信 広報誌「しぶや法人」の第587号から第592号まで6回発行し、またホームページにより、国税・地方税に関する様々な情報ならびに会員サービス・セミナーオンデマンドの閲覧が可能。
- ⑤第1ブロック 広尾ハートフェスタ「税金クイズ」 令和6年5月19日
- ⑥第8・9ブロック 初台まつりで「税金クイズ」 令和6年7月21日
- ⑦第7ブロック 笹塚フェスティバル「税金クイズ」) 令和6年7月26日
- ⑧第2ブロック 恵比寿駅前盆踊り大会「税金クイズ」)
- ⑨第3ブロック 金王八幡例大祭「税金クイズ」) 令和6年9月14日
- ⑩第4ブロック 金王八幡例大祭「税金クイズ」)
- ⑪第10ブロック 千駄ヶ谷祭り「税金クイズ」 令和6年10月6日
- ⑫第11ブロック フェスタはらじゅく「税金クイズ」 令和6年12月8日
- ⑬渋谷「くみんの広場」 令和6年11月2・3日に税務関係5団体の一員として参加「税金クイズ」を配布。PRグッズ、鉢花3,000個を提供し税の啓発に努める。
- ⑭第8ブロック 本町まつり「税金クイズ」 令和7年3月9日

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①令和7年度税制改正要望意見交換会 令和6年4月17日(水) 法人会館
- ②全国女性フォーラム（広島大会）への参加 令和6年4月18日(木) 広島グリーンアリーナ
- ③税制改正要望全国大会参加（鹿児島大会） 令和6年10月3日(水) 城山ホテル鹿児島
- ④全国青年の集い（福井大会）への参加 令和6年11月7日(木) サンドーム福井
- ⑤「令和7年度税制改正要望提言書」を国会議員、都議会議員、区議会議員、渋谷区長へ
令和6年12月2日郵送
(当会の要望を取りまとめ新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ郵送)

【公益事業Ⅱ】地域企業の健全な発展を目的とする事業

- ①広報誌「しぶや法人」による地域情報の発信
(令和6年4月(587号)～令和6年3月(592号)6回発行)
- ②新人社員ビジネスマナーセミナー
令和6年4月23日 法人会館 出席者 23名
- ③簿記講習会 令和6年9月6日～令和6年10月25日の間に、15回開催 出席者 延45名
- ④青年部会 救急救命講習会 渋谷消防署 (1) 令和6年7月16日(火) 出席者 30名
(2) 令和6年12月9日(日) 出席者 20名
- ⑤パソコン教室 エクセル入門・ワード・エクセル・パワーポイント活用
富士通オープンカレッジ ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止
- ⑥税を考える週間協賛事業「経営税務学校」 令和6年11月20日(月) 渋谷エクセルホテル東急
第1部 講演会 講師 渋谷税務署長 菅田 進 氏
演 題 財政の現状
第2部 講演会 講師 大阪経済大学特別招聘教授 経済評論家 岡田 晃 氏
演 題 揺れ動く国際情勢と混迷する政治 出席者 38名
- ⑦令和6年分所得税定額減税説明会 令和6年4月18日(木)19日(金) 午前、午後 計4回
法人会館 出席者 80名
- ⑧令和6年分所得税定額減税を踏まえた年末調整説明会
令和6年11月11日(月)12日(火) 午前、午後 計4回 法人会館 出席者 191名
- ⑨オンラインセミナー 基礎から確認！電子帳簿保存法
令和6年6月13日(木)～6月26日(水) 出席者 14名
- ⑩オンラインセミナー はじめての経理実務 令和6年10月3日(木)～10月30日(水) 出席者 22名
- ⑪オンラインセミナー 年末調整・法定調書 令和6年11月7日(木)～11月20日(水) 出席者 17名
- ⑫オンラインセミナー 決算整理・決算書作成 令和7年3月6日(木)～19日(水) 出席者 7名

【公益事業Ⅲ】地域社会への貢献を目的とする事業

- ①青年部会「渋谷区美化活動」に毎月第一火曜日
- ②区内特養ホームへタオル寄贈「あやめの苑・代々木」令和6年度は収集量が少なく寄贈できず
- ③区内特養ホームへ慰問「民謡と日本舞踊」 けやきの苑・西原 令和6年10月17日(木)
「オペラコンサート」 あやめの苑・代々木 令和6年11月7日(水)
美竹の丘・しぶや 令和6年11月8日(金)
- ④第11ブロック「はあとびあ原宿」慰問
④ ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止

収益事業

【収益事業】 会員の福利厚生に資する事業、その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- ②企業向け損害保険「業務災害総合保険」「地震保険」の普及推進（案内・周知）
- ③がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- ④貸倒保障制度の普及推進（案内・周知）
- ⑤法人会館会議室の貸出事業
- ⑥税務関係図書の割引斡旋
- ⑦（一財）全日本労働福祉協会定期健康診断 6月および11月 年2回
- ⑧とうきょう共済 火災・自動車保険の普及と推進（案内・周知）
- ⑨（株）全国儀式サービス 儀式支援サービス（案内・周知）

その他事業

【その他事業】 会員の交流に資する為の事業

- ①令和6年度定期健康診断：場所 東郷神社 和楽殿
 - (1)令和6年6月（6回実施） 受診者 224名
 - (2)令和6年11月（5回実施） 受診者 269名
 - 合 計 493名
- ②厚生委員会主催バス見学研修会 令和6年6月5日(水) 千葉県佐原市方面、香取神宮参拝、水郷佐原あやめ園見学、伊能忠敬記念館見学 参加者 41名
- ③第18回親睦ゴルフコンペ 令和6年9月12日(木) 越生ゴルフクラブ 参加者 9名
- ④夏期ゼミナール
- ⑤観劇会「新橋演舞場」「明治座」
- ⑥第7ブロック「新春の集い」
 - ④～⑥ ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
- ⑦新年賀詞交歓会 令和7年1月10日(金) セルリアンタワー東急ホテル 参加者 145名
- ⑧青年部・女性部会合同新年賀詞交歓会 令和7年1月30日(木) 東郷記念館 参加者 37名

組織の状況【令和7年3月31日現在】

- (1) 会員数 令和7年3月31日現在 5,458 社
- (2) 理事・監事
 - 理事 64名、 監事 2名、
- (3) ブロック数 11 ブロック
- (4) 部会数 3 部会（源泉研究部会・青年部会・女性部会）

表彰等関係

(1) 東京国税局長感謝状（令和6年11月7日）

小田急電鉄株式会社 鈴木 滋 様

(2) 令和6年度 渋谷税務署長納税表彰（令和6年11月14日）

《渋谷税務署長表彰状受彰者》

理 事	榊 原 一 弘 様	(株)萬全社
〃	秋 元 浩 様	(株)あきもと
〃	海老澤 希衣子 様	(株)コムス
青年部会副会長	上 田 奏 様	(有)クワイエス
源泉研究部世話人	屋 代 邦 弘 様	小田急電鉄(株)

《渋谷税務署長感謝状受彰者》

青年部会副会長	山 下 夏 澄 様	(有)ユニオン企画
第5支部長	梅 原 秀 一 様	(有)センター建物
第11支部長	佐 藤 正 記 様	原宿商事(株)
第11支部長	瀧 澄 雄 様	(株)ikat

(3) 東京都渋谷都税事務所長感謝状（令和6年11月24日）

常 任 理 事 新 村 俊 三 様 (有)舩勝酒店

【報告事項】（２）令和 7 年度事業計画

令和 7 年度 事業 計画 報告

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

I 令和 7 年度活動理念

公益社団法人渋谷法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という法人会の理念の下、公益法人としての使命を達成するために一体となり組織的な事業活動を展開する。

また、事業活動においては原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、法人会活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業を展開し、法人会活動を一層充実させるために組織・財政基盤の強化に力を注ぎ、会員増強や事務局の強化信頼される法人会の確立をめざすために、以下の基本方針に基づき諸施策に積極的に取り組む。

II 基本方針

1. 公益と社会貢献

健全な経営者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、経営者の事業への参加向上と加入増加を推進し、以て公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに公益法人として、民間が担う公益の目的を果たすべく取り組みを行う。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて経営者と税務当局間の相互理解・信頼の醸成に努め、また、広く納税意識の向上と税知識の普及啓蒙を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e - Tax・eLTAX・キャッシュレス納付・マイナンバーカードの利用普及のために、税務当局及び税務関係団体等とも連携しながら、電子申告の重要性・利便性を訴え、会員企業の利用率 100%を目標に、社会全体の生産性向上事業者の業務のデジタル化促進に向けた周知に努める。

3. 租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集めるとともに、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努めるとともに、提言実現に向けた活動にも注力する。

4. 企業経営の健全化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する研修会、講習会の事業活動を積極的に行う。また、WEB等を活用した動画等の研修教材の提供も行う。

5. 広報活動の推進

法人会の知名度の向上、活動内容の対外的な周知、会員増強入会促進等に資する広報活動を積極的に展開するとともに、関係委員会と協力して広く、会員以外に対しても税の啓発活動を

はじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

ホームページや会報等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施する。特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行う。

6. 福利厚生制度の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義も考慮し、福利厚生制度の普及推進・維持を図る。

7. 部会活動の充実

青年部会・女性部会・源泉研究部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の資質向上を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実・活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や税の啓発活動、社会貢献活動に取り組み本部との連携を図りながら、引き続き部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

8. 組織の強化・充実並びに法人会体制の整備

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、退会防止に努めながら、役員一人一社以上の獲得を目標に、全会一丸となった組織的な会員増強を図る。

会務運営の基本に基づき、組織の一層強化と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ 主な事業計画

1. 公益目的事業 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。講師は、渋谷税務署法人課税部門担当官、東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内に新たに設立された全法人を対象、毎月1回年12回開催。

2) 決算法人説明会

目的 決算を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。講師は渋谷税務署法人課税部門担当官・東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、年13回開催。

3) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、渋谷税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年2回6回連続シリーズの講座として開催。

4) 簿記講座

目的 国税、地方税等の申告書作成ができるための経理実務簿記の基礎を学ぶ。講師は、東京税理士会の税理士に依頼

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1回15回連続シリーズの講座として開催。

5) e - Tax、eLTAX（国税、地方税電子申告・納税システム）実務研修会

目的 実際にインターネット（パソコン）を使用し、e - Tax、eLTAX 電子申告・納税システムの内容を理解し、更に自ら申告・納税ができることを目的として開催。講師は、渋谷税務署と都税事務所担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1～2回実施

6) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 青年部会員・渋谷税務署管内の全法人青年経営者を対象、年1回実施

7) 小学生租税教室

目的 将来を担う子供たちに税の正しい知識とその重要性を理解してもらうため開催講師は、青年部幹事及び渋谷税務署担当官に依頼。

対象 渋谷区内小学校6年生を対象に年3～5校で実施

8) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 女性部会員・渋谷税務署管内の全法人女性経営者を対象、年1回実施

9) 源泉研究部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取扱いを研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催。講師は、渋谷税務署法人課税三部門担当官に依頼。

対象 源泉研究部会・渋谷税務署管内の全法人の源泉徴収責任者、実務担当者を対象、年10回実施

10) ブロック税務講習

目的 改正税法を中心にさまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署各部門担当官に依頼。

対象 ブロック会員・ブロック管内の全法人

(2) 納税意識の向上を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的 渋谷税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及促進に対し、永年の功労があった者に渋谷税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・当会役員

2) 渋谷区くみんの広場税金クイズ

目的 渋谷区くみんの広場実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ重さ体験、子供税金クイズを実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

渋谷税務関係団体協議会（税務5団体）の一員として参加。税金クイズは渋谷税務署担当官が作成。

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

3) 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、「経営税務学校」を開催。全法連作成の税の啓発用小冊子等を配布。

対象 渋谷税務署管内の全法人、渋谷区民を対象、年1回開催

4) 税に関する絵はがきの表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、渋谷税務署管内の小学生を対象に「税」をテーマに「税に関する絵はがき」、の募集を行い、優れた作品を表彰。

対象 渋谷税務署管内の小学生、渋谷税務関係団体協議会（税務5団体）として活動に参加、絵はがき募集は渋谷法人会 女性部会。

5) 地域イベント参加税金クイズ

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じて様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー、税のゲームコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。税金クイズは主に子供たちを対象とし、回答者には法人会のノベルティ、お菓子お花等を提供。

イベントへの参加の楽しさと小さい頃から税を身近なものと感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

6) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

目的 ホームページ上に、「トピックス」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心の記事を掲載し、更新している。さらに、各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載し、適宜必要な情報を提供する。

対象 一般

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象 役員・税制委員 毎年10月開催

2) 東京税理士会渋谷支部との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の向上並びにe-Tax、eLTAX・キャッシュレス納付の利用率向上、マイナンバー制度の周知等につき定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 出席者は当会役員並びに東京税理士会渋谷支部役員 年1回開催

3) 渋谷税務関係団体協議会との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax、eLTAXの利用率向上、キャッシュレス納付の普及、マイナンバー制度の周知等及び

地域企業と地域社会の健全な発展のため、渋谷税務関係団体協議会（公益社団法人渋谷法人会、渋谷青色申告会、渋谷納税貯蓄組合連合会、渋谷間税会、東京税理士会渋谷支部）と渋谷税務署長並びに渋谷税務署幹部職員とが定期的に協議会を開催し、税務行政に関する問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 各会会長、事務局責任者等、渋谷税務署長・渋谷税務署幹部、年5回開催

4) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、各単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても渋谷区をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 東京七区選出国會議員、都議會議員、区議會議長、渋谷区長、毎年11月

5) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにすることを目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 青年部会代表、毎年10月もしくは11月に開催

6) 全国女性フォーラム

目的 全国的女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにすることを目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 女性部会代表、毎年4月開催

2. 公益目的事業 2 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 経営支援セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営戦略、マーケティング、人材採用、組織、財務会計、事業承継、企業成功等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は、渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年12回開催。オンラインセミナーも含む。

2) 実務セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、新入社員研修、社会保険・労災関係、ライフプラン、産業精神保健、ワークライフバランス、パソコン安心活用対策等、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。オンラインセミナーも含む。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

3) 経理仕分講座

目的 経理担当者、新たに経理担当になった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕分処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に開催。講師は東京税理士会所属税理士、選定したテーマについて専門家に依頼。

対象 会員、一般。

4) 管外経営研修会（一泊研修会）

目的 管外の研修施設を活用し、税務研修ならびに経営セミナーを開催。終了後は懇談の場を設け、企業経営者相互の情報交換ならびに異業種交流を図ることを目的に開催。講師は、税理士、経営コンサルタントほか専門家に依頼。

対象 会員、一般、年1回開催

5) 青年経営者のための実務セミナー

目的 青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 青年部会員、渋谷税務署管内の全法人青年経営者、年1回開催。

6) 女性経営者のための実務セミナー

目的 女性経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し実施。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 女性部会員、渋谷税務署管内の全法人女性経営者、年1回開催。

7) 経営支援相談会

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営改善、法律、人事労務・社会保険、記帳、事業承継・再生、融資、IT等に関する相談会を、地域企業の健全な発展を目的に開催。相談員は、税理士、社会保険労務士経営コンサルタント、弁護士等、選定した相談内容についての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

8) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。

対象 会員

9) エンジェルズ

目的 女性部会主催の「介護支援セミナー」で介護をしている方の情報交換場を提供し専門家の講演、介護者同士の情報交換と、行政サービスの情報の提供し介護されている方が元気を取り戻せるきっかけづくりのイベント。

対象 会員、介護されている家族並びに福祉従事者、一般 年1回開催。

3. 公益目的事業 3 地域社会への貢献を目的とする事業

1) 渋谷区内特養ホーム慰問

目的 区内特養ホーム「けやきの苑・西原」に民謡と日本舞踊「あやめの苑・代々木」「美竹の丘・しぶや」株式会社二期会21より「二期会」に所属のオペラ歌手3名（1人ピアノ）で訪問し、ホーム入居者と一緒に歌いながら、心豊かな時を過ごしていただくコンサート。曲目はオペラを中心に童謡も唄う。

対象 入居者、デイサービスご利用、その家族ならびに一般。

2) 地球温暖化対策 CO2 削減活動及び「地球温暖化対策報告書制度」の積極的推進

目的 限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくために地域企業と行政が手を携え、明日に向かって共に行動していくために、「東京都地球温暖化対策報告書」の積極的な推進、CO2 削減チャレンジシート使用により、毎日の事業活動、家庭生活の中で、ちょっとした工夫により環境にやさしいエコライフ、省エネ活動をめざす目的で実施

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般

3) 支部教養・健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを実施。一般教養、普通救命技術者資格、成人病予防や健康管理への適切な対処法などを学んでいる。講師は、渋谷区内専門医師、渋谷消防署員等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員、その家族ならびに従業員、一般

4) 地域イベントへの参加

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われる。このイベントに当該地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー等を設け、イベントの充実に寄与している。参加することによる楽しさの機会を提供することを目的とする。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供。

5) 渋谷区障害者福祉センター（はあとびあ原宿）慰問

目的 障害をもつ子が健やかに発達し、自立した生活を目指している。はあとびあ原宿で毎年「はあとびあ祭り」が開催されている中、演芸人等と訪れて入居者に対して心を開き笑いと癒やしを提供することを目的とする。

対象 入所者とその家族

6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる公官庁および各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- (1) 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
- (2) 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団
- (3) 東京商工会議所渋谷支部
- (4) 渋谷区商店会連合会
- (5) 渋谷区教育委員会
- (6) 公益社団法人 渋谷区勤労者福祉公社
- (7) 一般社団法人 渋谷区体育協会
- (8) 渋谷区特養ホーム「美竹の丘・しぶや」
- (9) 渋谷区特養ホーム「あやめの苑・代々木」
- (10) 渋谷区特養ホーム「けやきの苑・西原」
- (11) 公益社団法人 渋谷区シルバー人材センター
- (12) 渋谷交通安全協会
- (13) 渋谷防犯協会
- (14) 原宿交通安全協会

- (15) 原宿防犯協会
- (16) 代々木交通安全協会
- (17) 代々木防犯協会
- (18) 公益財団法人 東京二期会
- (19) (株) 二期会 21

4. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり新年賀詞交歓会を開催し、地域の経営者が集い、情報交換、異業種交流、名刺交換ならびに仕事始めに臨んで、新年の挨拶を目的とする。

対象 会員、

2) 理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 当会の運営に携わっている理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、相互交流を図ることを目的に開催。

対象 理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員。

3) 厚生委員会施設見学会・観劇会

目的 厚生委員会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施と年2回、社員・家族に観劇会を案内し、文化芸術に触れ楽しむ機会をつくる。

対象 会員、一般、年1～2回

4) 部会企業交流会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、それぞれ新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 各部会会員

5) 部会施設見学会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに部会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各部会会員。

6) ブロック企業交流会

目的 各ブロックでは、それぞれ夏季や新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会実施。

対象 各ブロック会員。

7) ブロック施設見学会

目的 各ブロックでは、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各支部会員。

8) ゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに会員相互の交流を図る。

対象 会員、年1回開催

9) ボウリング大会

目的 会員、その家族ならびに従業員も参加できるボウリング大会を実施。地域の経営者の経営する企業ぐるみでの交流の輪を広げることを目的として実施。

対象 会員、その家族ならびに従業員、年1回自由開催

10) ブロックゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流等を行うとともに支部会員相互の交流を図る。

対象 各ブロック会員、年1～2回開催

5. 収益事業 1 会員の福利厚生等に関する事業

1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の専用制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社、AIG 損害保険株式会社

対象 会員ならびにその従業員。

2) 経営保全プランの普及推進

目的 経営者や従業員の労災保険の上乗せ補償制度「業務災害総合保険（ハイパー任意労災）」。「万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策保険」、コンサルティングを通じて事業リスク・ニーズに応じた総合事業保険（スマートプロテクト）大規模な地震に企業として備える「地震対策保険」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は AIG 損害保険株式会社。

対象 会員

3) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、「医療保険」、「介護保険」「就労所得保障保険」等がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険会社。

対象 会員ならびにその従業員。

[各委員会活動]

◎ 総務委員会

- (1) 通常総会の開催
- (2) 会長、副会長、監事会の開催
- (3) 理事会の開催
- (4) 新年賀詞交歓会の開催
- (5) 関係団体、税務当局との協調連繫
- (6) 夏期ゼミナールの開催
- (7) ガバナンス確保のための諸規定の整備

- (8) 表彰並びに慶弔に関する事項
- (9) 法人会館の管理運営に関する事項
- (10) ブロック・支部事業活動に関する事項
- (11) 事務局の育成指導に関する事項
- (12) 他の委員会に属さない事項
- (13) 電子申告・納税の普及推進
- (14) 総務委員会の開催

◎ 厚生委員会

企業の継続や従業員の確保の上で各種共済制度は必要不可欠であり、財政面における意義も考慮し、一層の普及促進を図るとともに、より会員のニーズに即した企画に努める。

- ① 経営者大型保障制度の普及推進
- ② 経営保全プランの普及推進
- ③ がん保険制度の普及推進
- ④ 成人病検診の普及推進
- ⑤ とうきょう共済制度の普及推進
- ⑥ 儀式支援サービス制度
- ⑦ 福利厚生研修会
- ⑧ 福利厚生制度の普及推進
- ⑨ 東法連「経営支援サービス」の活用
- ⑩ 厚生施設「ラフォーレ倶楽部」の利用

◎ 広報委員会

(1) 令和7年度の広報関連事業の活動方針

公益法人制度下における広報活動は、法人会事業の基本としている税に関する活動、社会貢献活動など公益性の高い事業についての広報活動を優先する。

一般への法人会知名度の向上については、関係委員会、ブロックと協力しつつ使用する広報媒体の費用対効果などを勘案し、より効果的な形で法人会のPRに努めたい。

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報を充実させるとともに公益法人制度改革を踏まえ、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。特にホームページの充実を図るとともにマスコミにアピールするための宣伝・広報活動を引き続き実施する。

(2) 具体的な令和7年度広報活動

- (1) 渋谷法人会機関紙「しぶや法人」の編集並びに発行配布(年6回)
- (2) 全法連「ほうじん」の配布(年4回)
- (3) 会員章シールの作成配布
- (4) 情報公開に関する事項の推進
- (5) 法人会ホームページに関する事項
 - ① ラフォーレ倶楽部
 - ② 研修用ビデオ・DVD 無料貸出・セミナーオンデマンド
 - ③ 無料相談会
 - ④ 企業情報…PR.(なかまネットの推進)
 - ⑤ 行政機関のバナーを貼る(税・区役所・社会保険等)

- (6) その他の広報活動
- (7) 法人会の知名度向上に向け、社会にアピール（プレスリリース等）
- (8) 法人会 PR 用としてのノベルティの配布
- (9) 広報委員会の開催
- (10) 法人会を理解してもらうために、区内の公共施設・金融機関窓口・ホテル等に広報誌の配布場所の設置を依頼する

◎ 事業研修委員会

＜令和 7 年度の事業研修関連事業の活動方針＞

法人会の根幹事業である税法、税務関係研修・セミナーを始め多様なニーズに応える研修・セミナーの開催の強化に努める。

なお、会員企業に加えて一般企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。また、会員企業を取り巻く

経営環境を踏まえ、かつ会員企業のニーズに応えメリットを追求した経営支援事業を推進する。

（本部関係）

- ① 研修会、説明会、講習会の企画実施
- ② 講演会の企画実施
- ③ 税務・経営無料相談会の実施
- ④ 法律無料相談の実施（東法連の無料相談を利用）
- ⑤ 各種参考図書の配布及び斡旋
- ⑥ ホームページからのセミナーオンデマンドの活用
- ⑦ 事業研修委員会の開催
- ⑧ 自主点検チェックシートの普及推進

（ブロック・支部関係）

- ① 税務講習会の開催
- ② 研修会の開催（税以外のテーマでも検討する）
- ③ 特別ブロック合同研修会の開催
- ④ 総会、役員会の開催
- ⑤ 運営並びに組織強化に関する事項
- ⑥ 見学研修会は各ブロックの自主性により自由開催
- ⑦ 本部及び各委員会との協調連繫
- ⑧ 非会員（一般）の方々が参加出来る研修会の開催
- ⑨ 公益性のある事業の企画開催

◎ 税制委員会

公益法人制度下において、広く一般企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、税制関連の研修・セミナー等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小中学生等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」

への協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関係団体等とともに連携しながら、e-Tax及びeLTAX、キャッシュレス納付、マイナンバー制度、税務行政のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みについて推進周知に努める。

さらに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

◎ 組織委員会

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度会社とともに連携し一丸となった組織的な会員増強を図る。組織の充実があつて初めて本来の目的である公益活動が有意義なものになり、一般社会への影響力、財政的な基盤の確立にもつながることとなります。

- ① ブロック・支部運営並びに育成指導に関する事項
- ② 会員増強運動の実施
- ③ 新設法人の加入促進に関する事項（新設法人説明会でPR）
- ④ 退会防止策に関する事項
- ⑤ 会員増強資料に関する事項
- ⑥ 新入会員歓迎会の開催（本部・ブロックにおいて企画する）
- ⑦ 会員増強用ハンドブックの配布
- ⑧ 青年部会、女性部会への協力要請に関する事項
- ⑨ 税理士会への協力要請に関する事項
- ⑩ 組織委員会の開催
- ⑪ 会員増強合同会議の開催
- ⑫ 異業種交流会の開催
- ⑬ 大同生命、AIG、アフラック推進員との連携の強化

◎ 社会貢献委員会

法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行う。

税制に関する提言や租税教育の充実に努める。また、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、青年部会・女性部会・ブロック支部の協力のもと、渋谷税務署をはじめ各関係機関と連携して積極的に推進する。

また、地球温暖化対策や節電対策など、環境分野の問題についても取り組むと共に引続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着を図る。

◎ 財務委員会

- (1) 予算の編成及び決算に関する事項
- (2) 予算支出の認証に関する事項

- (3) 会費、積立金等に関する事項
- (4) 金銭及び物品の出納並びに財産の管理に関する事項
- (5) 経理記録の作成及び保存に関する事項
- (6) 月別会計監査の実施
- (7) 財務委員会の開催

【各部会活動】

◎ 青年部会

重点施策

- 1 次世代を担う若手経営者の育成支援
- 2 部会発展を図るため、会員の拡充強化を図る。
- 3 本部との協調連繫を密にし、かつブロック・支部の諸事業に積極的に参加協力する。
- 4 役員と会員とのコミュニケーションを図りつつ、会員企業の事業の発展・拡充の支援。
- 5 公益目的事業の柱となる租税教育を主体的に推進する。

◎ 女性部会

重点施策

- (1)地域社会に役立つ事業と親睦を図りつつ事業活動に取り組む。
- (2)公益目的である税知識普及事業、納税知識の高揚事業、地域企業の発展及び社会貢献事業に部会員の活力と組織力と創造性を活用し、積極的に対応する。
- (3)部会員を対象とする共益事業を部会員の要望を取り入れニーズに合った事業を展開するとともに、本会の運営に協力する。

◎ 源泉研究部会

基本方針

源泉徴収義務者として、適正な源泉徴収事務の円滑な実施を促進し、部会員相互の親睦を図りつつ円滑な税務行政に協力する。

【報告事項】(2) 令和7年度収支予算

令和7年度 収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人渋谷法人会

(単位:円)

	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1.経常増減の部			
3	(1)経常収益			
4	基本財産運用益	[150,000]	[100,000]	[50,000]
5	基本財産受取利息	150,000	100,000	50,000
6	特定資産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
7	特定資産受取利息	1,000	1,000	0
8	受取会費	[34,800,000]	[35,800,000]	[△ 1,000,000]
9	一般会費受取会費	34,800,000	35,800,000	△ 1,000,000
10	事業収益	[2,800,000]	[2,700,000]	[100,000]
11	講習会会費収益	700,000	700,000	0
12	福利厚生事業、広告収益	2,000,000	1,800,000	200,000
13	貸 館 収 益	100,000	200,000	△ 100,000
14	受取補助金等	[25,226,000]	[25,838,000]	[△ 612,000]
15	受取全法連助成金	24,226,000	24,638,000	△ 412,000
16	受取東法連補助金	1,000,000	1,200,000	△ 200,000
17	受取負担金	[4,700,000]	[6,200,000]	[△ 1,500,000]
18	支部部会受取負担金	200,000	200,000	0
19	総会賀詞受取負担金	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
20	会費交流事業負担金	500,000	1,000,000	△ 500,000
21	雑収益	[1,000,500]	[500,500]	[500,000]
22	受 取 利 息	500	500	0
23	雑 収 益	1,000,000	500,000	500,000
24	経常収益計	68,677,500	71,139,500	△ 2,462,000
25	(2)経常費用			
26	事業費	[61,516,400]	[60,440,400]	[1,076,000]
27	給 料 手 当	21,112,000	20,800,000	312,000
28	退職給付費用	1,200,000	1,168,000	32,000
29	福利厚生費	3,520,000	3,440,000	80,000
30	退職共済制度掛金	720,000	720,000	0
31	旅 費 交 通 費	1,600,000	1,600,000	0
32	通 信 運 搬 費	5,600,000	5,200,000	400,000
33	減 価 償 却 費	1,894,400	2,122,400	△ 228,000
34	事務所管理費	3,200,000	3,200,000	0
35	消 耗 品 費	1,600,000	1,600,000	0
36	リ ー ス 料	640,000	640,000	0
37	修 繕 費	160,000	160,000	0
38	水道光熱費	960,000	960,000	0
39	車輛管理費	80,000	80,000	0
40	保 険 料	800,000	800,000	0
41	租 税 公 課	2,800,000	2,400,000	400,000
42	支 払 手 数 料	3,200,000	3,200,000	0
43	新 聞 図 書 費	320,000	360,000	△ 40,000
44	印 刷 製 本 費	7,200,000	7,200,000	0
45	会 議 費	2,000,000	2,000,000	0
46	事務所委託費	960,000	960,000	0
47	諸 会 費	300,000	300,000	0
48	諸 謝 金	700,000	700,000	0
49	広 告 宣 伝 費	30,000	30,000	0
50	支 払 負 担 金	560,000	400,000	160,000
51	表 彰 費	240,000	280,000	△ 40,000
52	雑 費	120,000	120,000	0

53	管理費	[21,241,600]	[21,102,600]	[139,000]
54	給料手当	5,278,000	5,200,000	78,000
55	退職給付費用	300,000	292,000	8,000
56	福利厚生費	880,000	860,000	20,000
57	退職共済制度掛金	180,000	180,000	0
58	旅費交通費	400,000	400,000	0
59	通信運搬費	1,400,000	1,300,000	100,000
60	減価償却費	473,600	530,600	△ 57,000
61	事務所管理費	800,000	800,000	0
62	消耗品費	400,000	400,000	0
63	リース料	160,000	160,000	0
64	修繕費	40,000	40,000	0
65	水道光熱費	240,000	240,000	0
66	車輻管理費	20,000	20,000	0
67	保険料	200,000	200,000	0
68	租税公課	700,000	600,000	100,000
69	支払手数料	800,000	800,000	0
70	新聞図書費	80,000	90,000	△ 10,000
71	印刷製本費	1,800,000	1,800,000	0
72	会議費	3,000,000	3,000,000	0
73	事務所委託費	240,000	240,000	0
74	諸会費	1,400,000	1,400,000	0
75	会場費	2,000,000	2,000,000	0
76	広告宣伝費	120,000	150,000	△ 30,000
77	支払負担金	140,000	100,000	40,000
78	表彰費	60,000	70,000	△ 10,000
79	慶弔費	100,000	200,000	△ 100,000
80	雑費	30,000	30,000	0
81	経常費用計	82,758,000	81,543,000	1,215,000
82	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,080,500	△ 10,403,500	△ 3,677,000
83	当期経常増減額	△ 14,080,500	△ 10,403,500	△ 3,677,000
84	2.経常外増減の部			
85	(1)経常外収益	0	0	0
86	経常外収益計	0	0	0
87	(2)経常外費用	0	0	0
88	経常外費用計	0	0	0
89	当期経常外増減額	0	0	0
90	税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,080,500	△ 10,403,500	△ 3,677,000
91	法人税、事業税住民税	70,000	70,000	0
92	当期一般正味財産増減額	△ 14,150,500	△ 10,473,500	△ 3,677,000
93	一般正味財産期首残高	625,634,719	636,108,219	△ 10,473,500
94	一般正味財産期末残高	611,484,219	625,634,719	△ 14,150,500
95	II 指定正味財産増減の部			
96	受取補助金			
97	受取全法連補助金	24,226,000	24,638,000	△ 412,000
98	受取東法連補助金	1,000,000	1,200,000	△ 200,000
99	一般正味財産への振替額	△ 25,226,000	△ 25,838,000	612,000
100	当期指定正味財産増減額	0	0	0
101	指定正味財産期首残高	0	0	0
102	指定正味財産期末残高	0	0	0
103	III 正味財産期末残高	611,484,219	625,634,719	△ 14,150,500

収 支 予 算 書 内 訳 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

	科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	共通	小計			
1	I 一般正味財産増減の部												
2	1.経常増減の部												
3	(1)経常収益												
4	基本財産運用益												
5	基本財産受取利息					0				0	150,000		150,000
6	特定資産運用益												
7	特定資産受取利息					0				0	1,000		1,000
8	受取会費												
9	一般会費受取会費				13,920,000	13,920,000				0	20,880,000		34,800,000
10	事業収益												
11	講習会会費収益		700,000			700,000				0			700,000
12	福利厚生事業、広告収益					0				0	2,000,000		2,000,000
13	貸館収益					0	100,000			100,000			100,000
14	受取補助金等												
15	受取全法連助成金				24,226,000	24,226,000				0			24,226,000
16	受取東法連補助金				1,000,000	1,000,000				0			1,000,000
17	受取負担金												
18	支部部会受取負担金					0				0	200,000		200,000
19	総会賀詞受取負担金					0		4,000,000		4,000,000			4,000,000
20	会費交流事業負担金					0		500,000		500,000			500,000
21	雑収益												
22	受取利息					0				0	500		500
23	雑収益					0				0	1,000,000		1,000,000
24	経常収益計	0	700,000	0	39,146,000	39,846,000	100,000	4,500,000	0	4,600,000	24,231,500	0	68,677,500
25	(2)経常費用												
26	事業費及び管理費												
27	給料手当	9,236,500	5,541,900	1,847,300		16,625,700	527,800	3,958,500		4,486,300	5,278,000		26,390,000
28	退職給付費用	525,000	315,000	105,000		945,000	30,000	225,000		255,000	300,000		1,500,000
29	福利厚生費	1,540,000	924,000	308,000		2,772,000	88,000	660,000		748,000	880,000		4,400,000
30	退職共済制度掛金	315,000	189,000	63,000		567,000	18,000	135,000		153,000	180,000		900,000
31	旅費交通費	700,000	420,000	140,000		1,260,000	40,000	300,000		340,000	400,000		2,000,000
32	通信運搬費	2,450,000	1,470,000	490,000		4,410,000	140,000	1,050,000		1,190,000	1,400,000		7,000,000
33	減価償却費	828,800	497,280	165,760		1,491,840	47,360	355,200		402,560	473,600		2,368,000
34	事務所管理費	1,400,000	840,000	280,000		2,520,000	80,000	600,000		680,000	800,000		4,000,000
35	消耗品費	700,000	420,000	140,000		1,260,000	40,000	300,000		340,000	400,000		2,000,000
36	リース料	280,000	168,000	56,000		504,000	16,000	120,000		136,000	160,000		800,000
37	修繕費	70,000	42,000	14,000		126,000	4,000	30,000		34,000	40,000		200,000
38	水道光熱費	420,000	252,000	84,000		756,000	24,000	180,000		204,000	240,000		1,200,000
39	車輛管理費	35,000	21,000	7,000		63,000	2,000	15,000		17,000	20,000		100,000
40	保険料	350,000	210,000	70,000		630,000	20,000	150,000		170,000	200,000		1,000,000
41	租税公課	1,225,000	735,000	245,000		2,205,000	70,000	525,000		595,000	700,000		3,500,000
42	支払手数料	1,400,000	840,000	280,000		2,520,000	80,000	600,000		680,000	800,000		4,000,000
43	新聞図書費	140,000	84,000	28,000		252,000	8,000	60,000		68,000	80,000		400,000
44	印刷製本費	3,150,000	1,890,000	630,000		5,670,000	180,000	1,350,000		1,530,000	1,800,000		9,000,000
45	会議費	1,000,000				1,000,000		1,000,000		1,000,000	3,000,000		5,000,000
46	事務所委託費	420,000	252,000	84,000		756,000	24,000	180,000		204,000	240,000		1,200,000
47	諸会費					0		300,000		300,000	1,400,000		1,700,000
48	諸謝金				700,000	700,000	0			0	0		700,000
49	会場費					0	0			0	2,000,000		2,000,000
50	広告宣伝費				30,000	30,000	0			0	120,000		150,000
51	支払負担金	245,000	147,000	49,000		441,000	14,000	105,000		119,000	140,000		700,000
52	表彰費	105,000	63,000	21,000		189,000	6,000	45,000		51,000	60,000		300,000
53	慶弔費					0	0			0	100,000		100,000
54	雑費	52,500	31,500	10,500		94,500	3,000	22,500		25,500	30,000		150,000
55	経常費用計	26,587,800	15,352,680	5,117,560	730,000	47,788,040	1,462,160	12,266,200	0	13,728,360	21,241,600	0	82,758,000
56	評価損益等調整当期経常増減額	△ 26,587,800	△ 14,652,680	△ 5,117,560	38,416,000	△ 7,942,040	△ 1,362,160	△ 7,766,200	0	△ 9,128,360	2,989,900	0	△ 14,080,500
57	当期経常増減額	△ 26,587,800	△ 14,652,680	△ 5,117,560	38,416,000	△ 7,942,040	△ 1,362,160	△ 7,766,200	0	△ 9,128,360	2,989,900	0	△ 14,080,500
58	税引前当期一般正味財産増減額	△ 26,587,800	△ 14,652,680	△ 5,117,560	38,416,000	△ 7,942,040	△ 1,362,160	△ 7,766,200	0	△ 9,128,360	2,989,900	0	△ 14,080,500
59	法人税、事業税住民税										70,000		70,000
60	当期一般正味財産増減額	△ 26,587,800	△ 14,652,680	△ 5,117,560	38,416,000	△ 7,942,040	△ 1,362,160	△ 7,766,200	0	△ 9,128,360	2,919,900	0	△ 14,150,500

【第 1 号議案】 令和 6 年度決算報告承認の件

貸借対照表

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
1	I 資産の部			
2	1. 流動資産			
3	現金預金	18,925,486	15,446,900	3,478,586
4	現金	1,058,579	878,114	180,465
5	当座預金	317,348	324,347	△ 6,999
6	普通預金	16,127,601	10,687,635	5,439,966
7	郵便貯金	1,421,958	3,556,804	△ 2,134,846
8	未収会費	1,420,200	1,368,000	52,200
9	前払金	458,910	0	458,910
10	流動資産合計	20,804,596	16,814,900	3,989,696
11	2. 固定資産			
12	(1)基本財産			
13	土地	6,037,281	6,037,281	0
14	定期預金	439,834,860	439,834,860	0
15	普通預金	1,060,430	20,057,860	△ 18,997,430
16	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
17	基本財産合計	546,932,571	565,930,001	△ 18,997,430
18	(2)特定資産			
19	社会貢献積立資産	851,563	851,423	140
20	会館修繕積立資産	2,000,000	8,000,000	△ 6,000,000
21	特定資産合計	2,851,563	8,851,423	△ 5,999,860
22	(3)その他固定資産			
23	建物	43,523,580	45,574,429	△ 2,050,849
24	建物付属設備	197,577	246,971	△ 49,394
25	車両運搬具	1	1	0
26	什器備品	2,024,161	1,030,169	993,992
27	電話加入権	430,400	430,400	0
28	ソフトウェア	0	112,902	△ 112,902
29	長期前払費用	10,360	10,360	0
30	その他固定資産合計	46,186,079	47,405,232	△ 1,219,153
31	固定資産合計	595,970,213	622,186,656	△ 26,216,443
32	資産合計	616,774,809	639,001,556	△ 22,226,747
33	II 負債の部			
34	1. 流動負債			
35	未払金	375,000	0	375,000
36	前受金	45,000	0	45,000
37	預り金	117,683	513,077	△ 395,394
38	流動負債合計	537,683	513,077	24,606
39	2. 固定負債			
40	退職給付引当金	15,480,430	14,373,230	1,107,200
41	固定負債合計	15,480,430	14,373,230	1,107,200
42	負債合計	16,018,113	14,886,307	1,131,806
43	III 正味財産の部			
44	1. 特定正味財産	0	0	0
45	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
46	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
47	2. 一般正味財産	600,756,696	624,115,249	△ 23,358,553
48	(うち基本財産への充当額)	(546,932,571)	(565,930,001)	(△ 18,997,430)
49	(うち特定資産への充当額)	(2,851,563)	(8,851,423)	(△ 5,999,860)
50	正味財産合計	600,756,696	624,115,249	△ 23,358,553
51	負債及び正味財産合計	616,774,809	639,001,556	△ 22,226,747

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	基本財産運用益	161,436	158,943	2,493
5	基本財産受取利息	161,436	158,943	2,493
6	特定資産運用益	140	8	132
7	特定資産受取利息	140	8	132
8	受取会費	34,215,100	35,205,800	△ 990,700
9	一般会費受取会費	34,215,100	35,205,800	△ 990,700
10	事業収益	2,765,039	2,831,734	△ 66,695
11	講習会収益	572,500	652,000	△ 79,500
12	福利厚生事業収益	1,367,339	1,423,334	△ 55,995
13	広告収益	748,000	707,250	40,750
14	貸館業収益	77,200	49,150	28,050
15	受取補助金等	26,665,689	27,065,492	△ 399,803
16	全法連受取助成金	25,378,900	25,861,900	△ 483,000
17	東法連受取助成金	1,286,789	1,203,592	83,197
18	受取負担金	4,178,000	3,803,800	374,200
19	支部部会受取負担金	0	11,800	△ 11,800
20	総会賛詞受取負担金	3,666,000	3,469,000	197,000
21	会員交流事業負担金	512,000	323,000	189,000
22	雑収益	1,304,805	928,757	376,048
23	受取利息	14,967	239	14,728
24	雑収益	1,289,838	928,518	361,320
25	経常収益計	69,290,209	69,994,534	△ 704,325
26	(2) 経常費用			
27	事業費	74,452,125	65,355,330	9,096,795
28	給料手当	22,438,320	20,676,400	1,761,920
29	退職給付費用	1,605,760	1,111,592	494,168
30	福利厚生費	36,800	28,880	7,920
31	法定福利費	3,741,732	3,017,454	724,278
32	旅費交通費	2,776,150	1,950,319	825,831
33	通信運搬費	7,319,669	6,177,892	1,141,777
34	減価償却費	2,517,167	2,478,604	38,563
35	消耗什器備品費	106,914	425,762	△ 318,848
36	消耗品費	1,597,427	1,636,143	△ 38,716
37	リース料	622,195	622,195	0
38	修繕費	4,906,000	0	4,906,000
39	印刷製本費	9,367,139	8,555,583	811,556
40	広告宣伝費	10,000	10,000	0
41	車輛管理費	16,659	97,174	△ 80,515
42	光熱水料費	897,537	872,290	25,247
43	事務所管理費	1,344,139	3,137,930	△ 1,793,791
44	保険料	726,020	762,066	△ 36,046

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
45	表彰費	78,705	77,410	1,295
46	諸謝金	1,994,000	1,586,000	408,000
47	会場費	846,432	821,357	25,075
48	租税公課	2,571,380	2,510,704	60,676
49	支払負担金	492,678	679,984	△ 187,306
50	会議費	3,697,586	3,285,343	412,243
51	委託費	952,796	962,001	△ 9,205
52	新聞図書費	230,495	312,716	△ 82,221
53	支払手数料	3,558,425	3,559,131	△ 706
54	雑費	0	400	△ 400
55	管理費	18,154,149	17,842,269	311,880
56	給料手当	5,609,580	5,169,100	440,480
57	退職給付費用	401,440	277,898	123,542
58	福利厚生費	9,200	7,220	1,980
59	法定福利費	935,433	754,364	181,069
60	旅費交通費	242,273	209,547	32,726
61	通信運搬費	189,731	195,290	△ 5,559
62	減価償却費	629,292	619,651	9,641
63	消耗什器備品費	26,728	106,440	△ 79,712
64	消耗品費	57,243	45,254	11,989
65	リース料	155,549	155,549	0
66	修繕費	1,226,500	0	1,226,500
67	印刷製本費	313,771	356,109	△ 42,338
68	広告宣伝費	104,500	104,500	0
69	車輛管理費	4,165	24,294	△ 20,129
70	光熱水料費	224,384	218,073	6,311
71	事務所管理費	336,035	784,482	△ 448,447
72	保険料	180,388	190,134	△ 9,746
73	表彰費	112,425	138,140	△ 25,715
74	諸謝金	10,000	65,000	△ 55,000
75	会場費	1,292,567	1,568,341	△ 275,774
76	租税公課	576,120	573,776	2,344
77	諸会費	348,925	348,375	550
78	支払負担金	643,000	706,814	△ 63,814
79	会議費	3,536,990	4,549,276	△ 1,012,286
80	渉外慶弔費	261,710	4,850	256,860
81	委託費	135,460	135,460	0
82	新聞図書費	29,604	28,844	760
83	支払手数料	405,136	402,288	2,848
84	雑費	5,400	1,200	4,200
85	貸倒損失	150,600	102,000	48,600
86	経常費用計	92,606,274	83,197,599	9,408,675
87	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,316,065	△ 13,203,065	△ 10,113,000
88	評価損益等計	0	0	0
89	当期経常増減額	△ 23,316,065	△ 13,203,065	△ 10,113,000

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
90	2. 経常外増減の部			
91	(1) 経常外収益			
92	経常外収益計	0	0	0
93	(2) 経常外費用			
94	固定資産除却損	42,488	13,113	29,375
95	経常外費用計	42,488	13,113	29,375
96	当期経常外増減額	△ 42,488	△ 13,113	△ 29,375
97	当期一般正味財産増減額	△ 23,358,553	△ 13,216,178	△ 10,142,375
98	一般正味財産期首残高	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
99	一般正味財産期末残高	600,756,696	624,115,249	△ 23,358,553
100	Ⅱ 正味財産期末残高	600,756,696	624,115,249	△ 23,358,553

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
	公1税に 関する普及・ 提言事業	公2地域企業 の発展に 資する事業	公3地域社会 への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収1会員の 福利厚生事業	他1会員 交流事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1 1. 経常増減の部										
2 (1) 経常収益										
3 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	161,436	161,436
4 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	161,436	161,436
5 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	140	140
6 特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	140	140
7 受取会費	0	0	0	17,107,550	17,107,550	0	0	0	17,107,550	34,215,100
8 一般会費受取会費	0	0	0	17,107,550	17,107,550	0	0	0	17,107,550	34,215,100
9 事業収益	7,000	565,500	0	0	572,500	2,192,539	0	2,192,539	0	2,765,039
10 講習会収益	7,000	565,500	0	0	572,500	0	0	0	0	572,500
11 福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	1,367,339	0	1,367,339	0	1,367,339
12 広告収益	0	0	0	0	0	748,000	0	748,000	0	748,000
13 貸館業収益	0	0	0	0	0	77,200	0	77,200	0	77,200
14 受取補助金等	0	0	0	26,665,689	26,665,689	0	0	0	0	26,665,689
15 全法連受取助成金	0	0	0	25,378,900	25,378,900	0	0	0	0	25,378,900
16 東法連受取助成金	0	0	0	1,286,789	1,286,789	0	0	0	0	1,286,789
17 受取負担金	0	0	0	0	0	0	4,178,000	4,178,000	0	4,178,000
18 総会賀詞受取負担金	0	0	0	0	0	0	3,666,000	3,666,000	0	3,666,000
19 会員交流事業負担金	0	0	0	0	0	0	512,000	512,000	0	512,000
20 雑収益	0	0	0	0	0	793,355	54,616	847,971	456,834	1,304,805
21 受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	14,967	14,967
22 雑収益	0	0	0	0	0	793,355	54,616	847,971	441,867	1,289,838
23 経常収益計	7,000	565,500	0	43,773,239	44,345,739	2,985,894	4,232,616	7,218,510	17,725,960	69,290,209
24 (2)経常費用										
25 事業費	37,880,904	15,824,501	5,259,713	0	58,965,118	1,397,360	14,089,647	15,487,007	0	74,452,125
26 給料手当	9,816,765	5,890,059	1,963,353	0	17,670,177	560,958	4,207,185	4,768,143	0	22,438,320
27 退職給付費用	702,520	421,512	140,504	0	1,264,536	40,144	301,080	341,224	0	1,605,760
28 福利厚生費	16,100	9,660	3,220	0	28,980	920	6,900	7,820	0	36,800
29 法定福利費	1,637,008	982,205	327,402	0	2,946,615	93,542	701,575	795,117	0	3,741,732
30 旅費交通費	1,078,025	290,267	180,096	0	1,548,388	24,227	1,203,535	1,227,762	0	2,776,150
31 通信運搬費	6,712,754	234,060	66,406	0	7,013,220	18,973	287,476	306,449	0	7,319,669
32 減価償却費	1,101,261	660,756	220,252	0	1,982,269	62,929	471,969	534,898	0	2,517,167
33 消耗什器備品費	46,775	28,065	9,355	0	84,195	2,673	20,046	22,719	0	106,914
34 消耗品費	506,482	523,380	424,136	0	1,453,998	5,724	137,705	143,429	0	1,597,427
35 リース料	272,210	163,326	54,442	0	489,978	15,555	116,662	132,217	0	622,195
36 修繕費	2,146,375	1,287,825	429,275	0	3,863,475	122,650	919,875	1,042,525	0	4,906,000
37 印刷製本費	7,860,409	968,890	109,820	0	8,939,119	31,377	396,643	428,020	0	9,367,139
38 広告宣伝費	10,000	0	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
39 車輛管理費	7,288	4,373	1,458	0	13,119	416	3,124	3,540	0	16,659
40 光熱水料費	392,673	235,604	78,534	0	706,811	22,438	168,288	190,726	0	897,537
41 事務所管理費	588,061	352,837	117,612	0	1,058,510	33,603	252,026	285,629	0	1,344,139
42 保険料	315,680	189,408	63,136	0	568,224	18,039	139,757	157,796	0	726,020
43 表彰費	78,705	0	0	0	78,705	0	0	0	0	78,705
44 諸謝金	220,000	1,134,000	640,000	0	1,994,000	0	0	0	0	1,994,000
45 会場費	52,430	437,272	0	0	489,702	0	356,730	356,730	0	846,432
46 租税公課	1,008,211	608,302	201,642	0	1,818,155	286,172	467,053	753,225	0	2,571,380
47 支払負担金	153,000	66,000	29,500	0	248,500	0	244,178	244,178	0	492,678
48 会議費	437,396	0	0	0	437,396	0	3,260,190	3,260,190	0	3,697,586
49 委託費	648,011	142,233	47,411	0	837,655	13,546	101,595	115,141	0	952,796
50 新聞図書費	143,097	51,874	10,361	0	205,332	2,960	22,203	25,163	0	230,495
51 支払手数料	1,929,668	1,142,593	141,798	0	3,214,059	40,514	303,852	344,366	0	3,558,425

(単位：円)

	科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
		公1 税に 関する普及・ 提言事業	公2 地域企業 の発展に 資する事業	公3 地域社会 への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収1 会員の 福利厚生事業	他1 会員 交流事業	小 計		
53	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	18,154,149	18,154,149
54	給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	5,609,580	5,609,580
55	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	401,440	401,440
56	福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	9,200	9,200
57	法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	935,433	935,433
58	旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	242,273	242,273
59	通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	189,731	189,731
60	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	629,292	629,292
61	消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	26,728	26,728
62	消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	57,243	57,243
63	リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	155,549	155,549
64	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,226,500	1,226,500
65	印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	313,771	313,771
66	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	104,500	104,500
67	車輛管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,165	4,165
68	光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	224,384	224,384
69	事務所管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	336,035	336,035
70	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	180,388	180,388
71	表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0	112,425	112,425
72	諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
73	会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,292,567	1,292,567
74	租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	576,120	576,120
75	諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	348,925	348,925
76	支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	643,000	643,000
77	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,536,990	3,536,990
78	渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	261,710	261,710
79	委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	135,460	135,460
80	新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	29,604	29,604
81	支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	405,136	405,136
82	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,400	5,400
83	貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	150,600	150,600
84	経常費用計	37,880,904	15,824,501	5,259,713	0	58,965,118	1,397,360	14,089,647	15,487,007	18,154,149	92,606,274
85	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 37,873,904	△ 15,259,001	△ 5,259,713	43,773,239	△ 14,619,379	1,588,534	△ 9,857,031	△ 8,268,497	△ 428,189	△ 23,316,065
86	評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	当期経常増減額	△ 37,873,904	△ 15,259,001	△ 5,259,713	43,773,239	△ 14,619,379	1,588,534	△ 9,857,031	△ 8,268,497	△ 428,189	△ 23,316,065
88	2. 経常外増減の部										
89	(1)経常外収益										
90	経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	(2)経常外費用										
92	固定資産除却損	14,871	8,922	2,974	0	26,767	850	6,373	7,223	8,498	42,488
93	経常外費用計	14,871	8,922	2,974	0	26,767	850	6,373	7,223	8,498	42,488
94	当期経常外増減額	△ 14,871	△ 8,922	△ 2,974	0	△ 26,767	△ 850	△ 6,373	△ 7,223	△ 8,498	△ 42,488
95	他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 37,888,775	△ 15,267,923	△ 5,262,687	43,773,239	△ 14,646,146	1,587,684	△ 9,863,404	△ 8,275,720	△ 436,687	△ 23,358,553
96	他会計振替額	0	0	0	623,373	623,373	△ 623,373	0	△ 623,373	0	0
97	当期一般正味財産増減額	△ 37,888,775	△ 15,267,923	△ 5,262,687	44,396,612	△ 14,022,773	964,311	△ 9,863,404	△ 8,899,093	△ 436,687	△ 23,358,553
98	一般正味財産期首残高	△ 361,637,343	△ 160,344,433	△ 58,335,755	537,239,649	△ 43,077,882	9,156,181	△ 106,280,960	△ 97,124,779	764,317,910	624,115,249
99	一般正味財産期末残高	△ 399,526,118	△ 175,612,356	△ 63,598,442	581,636,261	△ 57,100,655	10,120,492	△ 116,144,364	△ 106,023,872	763,881,223	600,756,696
100	Ⅱ 正味財産期末残高	△ 399,526,118	△ 175,612,356	△ 63,598,442	581,636,261	△ 57,100,655	10,120,492	△ 116,144,364	△ 106,023,872	763,881,223	600,756,696

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価額のあるものは、時価法を採用している。

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。

その他のものは原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、車輛運搬具、については、定率法を採用している。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員就業規程に基づく期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	6,037,281	0	0	6,037,281
定期預金	439,834,860	0	0	439,834,860
普通預金	20,057,860	2,570	19,000,000	1,060,430
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	565,930,001	2,570	19,000,000	546,932,571
特定資産				
社会貢献引当資産	851,423	140	0	851,563
会館修繕積立資産	8,000,000	0	6,000,000	2,000,000
小 計	8,851,423	140	6,000,000	2,851,563
合 計	574,781,424	2,710	25,000,000	549,784,134

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対する額)
基本財産				
土地	6,037,281	(0)	(6,037,281)	(-)
定期預金	439,834,860	(0)	(439,834,860)	(-)
普通預金	1,060,430	(0)	(1,060,430)	(-)
投資有価証券	100,000,000	(0)	(100,000,000)	(-)
小 計	546,932,571	(0)	(546,932,571)	(-)
特定資産				
社会貢献引当資産	851,563	(0)	(851,563)	(-)
会館修繕積立資産	2,000,000	(0)	(2,000,000)	(-)
小 計	2,851,563	(0)	(2,851,563)	(-)
合 計	549,784,134	(0)	(549,784,134)	(-)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	114,460,000	70,936,420	43,523,580
建 物 付 属 設 備	4,939,420	4,741,843	197,577
車 輜 運 搬 具	2,032,914	2,032,913	1
什 器 備 品	11,836,345	9,812,184	2,024,161
ソ フ ト ウ ェ ア	1,067,725	1,067,725	0
合 計	134,336,404	88,591,085	45,745,319

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
東 京 都 公 債	100,000,000	93,840,000	△ 6,160,000
合 計	100,000,000	93,840,000	△ 6,160,000

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び特定退職金共済制度を併用している。

- (2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

退職給付債務	△ 15,480,430
退職給付引当金	△ 15,480,430

- (3) 退職給付費用に関する事項 (単位：円)

勤務費用	1,107,200
退職給付費用	1,107,200

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、特定退職金共済制度も含めた退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額から、特定退職金共済制度における期末在籍者に係る期末給付予定額を控除した額を基礎として計算している。

なお当年度における特定退職金共済制度への拠出額は 900,000 円であった。

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

2. 金融商品のリスクについて

元本が保証されている金融商品である為、法人の運営に対する影響は軽微である。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、注記において記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	14,373,230	1,107,200			15,480,430

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場所・物量数	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	1,058,579
	当座預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運転資金として	317,348
	普通預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運転資金として	2,925,321
	(16,127,601)	三井住友銀行 渋谷支店	運転資金として	596,983
		三菱UFJ銀行 渋谷支店	運転資金として	4,776,247
		みずほ銀行 渋谷中央支店	運転資金として	2,072,316
		みずほ銀行 渋谷支店	運転資金として	680,763
		きらぼし銀行 渋谷中央支店	運転資金として	392,855
		きらぼし銀行 渋谷支店	運転資金として	407,618
		西武信用金庫 渋谷営業部	運転資金として	474,709
		りそな銀行 渋谷支店	運転資金として	368,315
		北陸銀行 渋谷支店	運転資金として (収益事業)	3,432,474
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,421,958
	未収会費	未収会費		1,420,200
	前払金	研修用ハガキ代、切手代		458,910
流動資産合計				20,804,596
(固定資産)				
基本財産				
	(546,932,571) 土地	渋谷区神泉町9番10号	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	6,037,281
	定期預金	三井住友銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	32,185,094
	(439,834,860)	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5,000,000
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5,490,749
		三菱UFJ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	54,924,375
		みずほ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	23,744,410
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	39,750,042
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	105,000,000
		みずほ銀行 渋谷中央支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	103,420,282
		西武信用金庫 渋谷営業部	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	60,000,000
		北陸銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	10,319,908
	普通預金	みずほ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	932,071
	(1,060,430)	大和ネクスト銀行	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	128,359
	投資有価証券	大和証券 東京都公債	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	100,000,000
特定資産				
	(2,851,563) 社会貢献引当資産	ゆうちょ銀行	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	851,563
	会館修繕積立資産	北陸銀行 渋谷支店	特定費用準備資金	2,000,000
	(2,000,000)			
その他固定資産				
	(46,186,079) 建物	渋谷区神泉町9番10号	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	43,523,580
	建物付属設備	空調機	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	197,577
	車輛運搬具	ワゴン車	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	1
	什器備品	研修室、会議室備品、パソコン等	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	2,024,161
	電話加入権		共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	430,400
	長期前払費用	車輛リサイクル預託金	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	10,360
固定資産合計				595,970,213
資産合計				616,774,809
(流動負債)				
	未払金	説明会委託費		375,000
	前受金	講習会受講料		45,000
	預り金	源泉所得税等		117,683
流動負債合計				537,683
(固定負債)				
	退職給付引当金	従業員に対するもの	退職金の支払に備えたもの	15,480,430
固定負債合計				15,480,430
負債合計				16,018,113
正味財産				600,756,696

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
土地			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 3,803,487 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 27,419,855 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物附属設備			空調機 内63%相当額 124,473 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
車両運搬具			ワゴン車 内63%相当額 1 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
什器備品			研修室、会議室備品、パソコン等 内63%相当額 1,275,221 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
電話加入権			内63%相当額 271,152 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
合計			32,894,189 円	

【監査報告】

令和7年5月15日

公益社団法人 渋谷法人会
会 長 長島 祐司 殿

公益社団法人 渋谷法人会

監 事 黒澤 公博 
監 事 福井 恒夫 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行った結果について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会およびその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類およびその付属明細書並びに財産目録の監査結果
正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法人の収支状況および財政状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

【第2号議案】

役員選任の件

(敬称略・順不同)

再任理事

有馬清種	(道玄坂)
梅原伸二郎	(道玄坂)
野口明	(代々木)
福田勝則	(笹塚)
瀧島聡	(本町)
安原喜一郎	(幡ヶ谷)
中村浩士	(笹塚)
長島祐司	(恵比寿)
雨宮孝幸	(恵比寿南)
新居常男	(渋谷)
佐藤正人	(恵比寿)
渡辺博	(広尾)
山田英治	(道玄坂)
増田泰雄	(宇田川町)
光山和徳	(初台)
二渡永八郎	(恵比寿南)
伊藤一三	(円山町)
飯島良臣	(笹塚)
天野長光	(幡ヶ谷)
海老名孝	(神宮前)
脇田茂久	(道玄坂)
細川信和	(千駄ヶ谷)
遠藤久介	(東)
並木宏道	(恵比寿西)
朝倉健吾	(猿楽町)
福田晴夫	(西原)
新村俊三	(広尾)
北節子	(渋谷)
小野木邦夫	(恵比寿西)
石井謙次	(恵比寿西)
米田直樹	(渋谷)
安藤一郎	(幡ヶ谷)
阿部英博	(千駄ヶ谷)
早川千秋	(神宮前)
名和玲子	(道玄坂)
藤野宏忠	(宇田川町)

村田曉宣	(恵比寿南)
中田啓一	(南平台町)
藤木伸欣	(道玄坂)
長塚徳男	(上原)
村田茂	(初台)
松本ルキ	(神宮前)
水野清	(渋谷)
森博明	(円山町)
川島利雄	(道玄坂)
富澤龍雄	(広尾)
西村浩彰	(源泉研究部会長)
羽根田晴	(神宮前)
秋元浩	(笹塚)
太田幹人	(神宮前)
榊原一弘	(道玄坂)
松本芳枝	(恵比寿南)
海老沢希衣子	(鶯谷町)
近藤芳則	(渋谷)
北島アキ子	(女性部会長)
大竹和之	(円山町)
松崎宏	(道玄坂)
大久保一成	(宇田川町)
鈴木大輔	(青年部会長)

新任理事

松田泉美	(広尾)
名取祐宏	(渋谷)
小早川兼一郎	(道玄坂)
齋藤友康	(千駄ヶ谷)

再任監事

黒澤公博
福井恒夫

再任理事	59
新任理事	4
再任監事	2